

# パッチワークネット

NO.59 2016. 10. 10. (月)  
赤坂町 6 5 - 4  
TEL・FAX 2 4 - 0 3 7 4  
E-mail haruyama@yomogi.jp  
新ホームページのアドレス  
toshiaki-haruyama.net



## 議会議員定数

### 平成29年4月に予定される選挙より 26名から24名に2名削減！

9月議会に上程された「議員定数2名削減」を主旨とする議員案第1号の「佐野市議会議員定数条例の改正案」は、本会議二日目の9月6日に賛成多数で決まる。

提案理由は、7月29日に山口孝議員定数等検討委員会委員長より篠原一世議長へ答申された文書の一部を引用してお知らせします。「平成17年2月の合併後、定数特例や在任特例の制度を適用せず、同年4月に行われた市議会議員選挙では、定数を64人から32人に半減し、平成21年4月の選挙では更に4人削減し28人とした。その後、平成25年4月の選挙では、『旧佐野市から市域が大幅に拡大したことを考慮すると、これ以上の定数削減は、市政への民意の反映に支障をきたし、地域間の格差を助長しかねないため、最低限、現状維持は必要だ。』という議員の意見と、『昨今の社会情勢や本市の財政状況等を考慮すると、削減の方向もやむを得ない。』という議員の意見を、議員定数等検討委員会で総合的に検討した結果、2人減の26人とした。」こう言った定数削減の推移や、本市と同規模の近郊市との様々な値を比較して委員会が決定した案を、後日、8月4日に議員全員で話し合っの議案上程であり、これを決定したものです。



現在改修及び新築工事が進んでいる田沼行政センター及び葛生行政センターの移転のための条例改正案が上程された。



田沼行政センターは、旧田沼町庁舎新館を改修した1階東の南側に設けられ、合わせて北側には「水道局北部営業所」と一緒のフロアとなる。2階には、「人権・男女共同参画課」が現在の大橋町からこちらに移転し、合わせて、「農山村振興課」及び「文化財課」の三つの会議室が設けられる。3階は、「大会議室」「会議室」「サーバー室」が設けられることになる。供用開始は、11月28日(月)よりの予定とすることで、「広報さの」11月号や市のHPでお知らせするそうです。

葛生行政センターの新築工事は、旧葛生町庁舎跡地で進められており、建物1階南側から入って左手に開設、右手には図書館がこれまでの場所から移転して入ることになる。2階は、「倉庫」と「閉架書庫」の建物となる。葛生行政センターは新築ということで、セレモニーとしては、11月23日(水)に落成式及び内覧会を行い、12月5日(月)図書館共々供用開始等を「広報さの」や市HPでお知らせする。



## 9月定例議会：日程・審査結果等

開会日	9月2日(金)午前10時
上程案件数等	
◎委員長報告	「川の日を国民の祝日に定めることを求める」陳情の閉会中審査
◎提案説明	同上の報告を受けての意見書提出
◎提案説明	議員案第1号「佐野市議会議員定数条例の改正」について
◎説明	(報告①)株式会社どまんなんかたぬまの経営状況を説明する書類
◎説明	(報告②)継続費精算報告書の提出
◎説明	(報告③)平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率について

◎説明：(報告④⑤)市長の専決処分事項(損害賠償の額の決定及び和解)2件

◎提案説明：上程議案 33 件

本会議二日目(質疑、討論、表決、委員会付託)

9月6日(火) 午前10時

◎陳情：「川の日を国民の祝日に定めることを求める」 採択

◎意見書：同上の採択を受けて 原案可決

◎議員案：「佐野市議会議員定数条例の改正」  
反対討論1名 原案可決

◎報告：①～⑤ 質疑無し

◎議案：「人権擁護委員候者の推薦について」  
計3議案 推薦同意

◎議案：17案件 質疑2名  
各常任委員会付託

◎議案：13案件 質疑1名  
決算審査特別委員会付託

一般質問

9月7日6名 / 8日6名 / 9日6名

建設常任委員会審査議案数 4件

開催日時 9月12日(月) 午前9時

委員会審査結果 全原案を可とした。

厚生常任委員会審査議案数 8件

開催日時 9月12日(月) 午後1時30分

委員会審査結果 全原案を可とした。

経済文教常任委員会審査議案数 2件

開催日時 9月13日(火) 午前9時

委員会審査結果 全原案を可とした。

総務常任委員会審査議案数 6件

開催日時 9月13日(火) 午後1時30分

委員会審査結果 全原案を可とした。

決算審査特別委員会 午前9時

一般会計

9月15日7名 / 16日7名 / 20日2名  
各10特別会計・2事業会計

9月20日5名 / 21日5名

最終日 9月26日(月)午前10時

◎各常任委員会の委員長報告への質疑 無し  
討論1名(2件)

◎全議案17件 原案可決

◎決算審査特別委員会委員長報告への質疑 無し  
討論6名

◎全議案13件 原案可決

## これまで世代・現世代・これから世代 皆さんの理解と力で建った新庁舎 末永く有効に活用！

9月議会、地方自治法施行令の規定により「平成27年度佐野市一般会計継続費精算報告書」の説明があった。資料によると「新庁舎建設事業」の平成25年度から平成27年度の支出済額合計実績は77億4,943万9,876円で、その内訳は国県支出金1億0,377万1,000円の1.33%(支出済額合計実績に占める割合、以後、同じ)で、地方債36億5,480万円47.16%、その他(基金)27億6,504万9,318円35.68%、一般財源12億2,581万9,558円15.81%となった。

新庁舎は、私たちはもちろん、これから先50年以上に渡る子や孫の世代までの先々まで使うもの、地方債が47%ということで「現世代やこれから世代」の返済があるが、基金等は「これまで世代」の方の蓄積、一般財源は「現世代」の負担といった世代間の公平性を考えると、公共資産は末永く有効に活用しなければと思っています。

## 佐野インランド ポート建設開始 完成は平成29年夏!?



私が委員の一人である総務常任委員会には、前6月議会に続き「佐野インランドポート」関係の工事請負契約案件が委員会付託された。入札方式は、「事後審査型条件付一般競争」の電子入札に12社が参加して行われた。「条件」は、①特定の建設許可を有していること。②建築工事の市内Aランク業者。③配置技術者には、建設工事に係る管理技術者を置くことを付したとしています。予定価格2億5,957万8,000円、落札金額2億5,585万2,000円落札率98.56%、工期は本契約から平成29年6月15日までということでした。合わせて、インランドポート作業で中心となって使用される「大型荷役機械(リーチスタッカー ↑写真参照)の取得」の入札結果案件を審議、応札に7社、落札率83.17%、6,048万円で取得することを決めた。